

(7) Honda, K. On a Thermobalance. Sci. Rep., Tohoku Imp. Univ. Vol. IV. 1915.

(8) 赤尾孝太郎 煉炭の研究、(I)、水曜會誌、第五卷、第五號、昭和二年六月

(6) Sawamura, H. Influence of the Various Elements on the Graphitization in Cast Iron.

Mem. Coll. Eng., Kyoto Imp. Univ., Vol. IV, No. 4, 1926.

丹波に於ける古代人の生活 (一)

藤 田 元 春

緒 言

予がこゝで丹波といふ地域は、現在の行政區劃で京都府に屬する南北桑田、船井、何鹿、天田の五郡に兵庫縣に屬する多紀氷上の二郡を合した、和銅六年以後の丹波である。地形學的に之を見ればその東境には南十五度西に走る朽木谷斷層中村教授の所謂花折斷層があつて比良山塊との限界をつくり、東北には熊川斷層があつて三方地塊から區分される。しかし更らに精細にこの高原の東北境をみるならば、熊川斷層に並行して知三川のしめす西北東南の溪谷があつて三國嶽の麓に達し、更らに生杉から葛川に達する安曇川支谷の一線が明に丹波高原と首里ヶ嶽地塊とを區分してゐるから、熊川斷層から西十四軒程は丹波の境域以外である。同様に花折斷層の西約六軒をへだてた所に八樹、大布施、別所をつらぬる大井川上流の南北の小斷層があるらしいから、こゝにも一つの自然

的境界線が出来るのである。しかしこの八柵大布施といった花脊村の地は、今日でこそ愛宕郡ではあるが、豊臣氏の國境改定以前は山國莊の中であつて、黒川道祐の日記記事にも丹波八柵村と記してある。現に大悲山峯定寺の鐘に丹波山國莊の銘がある位であるから、花折斷層までを丹波と見て差支へぬ。

つぎにこの國の北方をみると三國嶽から八ヶ峯頭巾山などいふ八百米以上の高山連嶂で高原の邊線をなしその北には東西の方向に納田^{ノタ}終^{オビ}川の示めてゐる斷層がある、南の方は攝津の北境に聳ゆる一帯の高原が東は天王山から、西は六甲の花崗岩噴出地に蟠かまつてゐる。之を豊能地塊といひ最高七百九十一米の深山を宗とする。西は加古川の溪谷と竹田川及由良川本流が南北に流れて、生野山地塊と大江山地塊とを限るから、所謂丹波國とこの丹波プロバートは幅凡二十糎内外だけの差を生ずる。かくて東西七十八糎、南北凡六十糎に達する一大高原が古生層の堅いブロックによつて我近畿陷没平原の北方の障屏となり、南の紀和高原と相對して蟠居してゐるのである。

古い陸地であるから自から何回となく基準作用をうけたことであらう、現在に於ても最後に準平原化した所の趣きを、その多くの連山の頂上にしめてゐるが、東北の隅に於て特に高度が高く五百米以上の桑田地塊といふべき一地形區をつくつてゐる。

この地塊は所謂京都府の北海道と稱せらるゝ人口密度の最も稀薄な山地であるが、しかし一千米を越すやうな高山はない。花折斷層や納田終斷層に限られた邊縁が最高で、全體としては西南に傾いてゐる。大井川、由良川、上林川といふ三川がその傾斜に従つて並行に西南流してゐるのが其証

である。しかるにこの三つの川はいづれも水源を出てから凡三十料程を西南流した地點で云ひ合はしたやうに方向が變化する。その變化する軸は恰も桑田地塊の傾斜の方向に直角に交はるものである。由良川と上林川は東南から西北に轉向して綾部福知山の盆地に注ぎ、大井川は西北から東南に轉向して保津川となつて龜岡盆地に入る。この二つの水の分水界は胡麻驛で海拔纔に八百九十四呎に過ぎない、しかもその驛の附近を流るゝ畑川といふのは昔は大井川へ流れたが自己のつくつた洪積層のために高屋川へ流れたのである程に、この兩水の分水は極めて不確かなものである。この事はさきに中村教授が指摘された所である。

さてかうした桑田地塊の傾斜變化の一線から取りのこされた丹波地塊の他の半面をみると全く老年性の低い比較的平坦な高原であるから、水脈は桑田地塊の如く明瞭でない。大袈裟に云へば露國の中央部に似てゐる。高屋川、土師川、園部川、篠山川とでも名づくべき無名に近い小谷が五百六米の三國岳の麓をめぐつて不規則に出て或は北流し或は西北流し或は西流し或は南流する。

茲に於てか丹波高原に落下する雨水は不明瞭な分水地から出て、この國を西北東西に縦斷する土師川、由良川と保津川とに集まらざるを得なくなつて、やがて西北に福知山盆地、東南に龜岡盆地を開いたのであつた。

換言すれば丹波の地形は之を二つに區分して一は東北の桑田高原地塊一は西南の低原地塊とし、その左右に二つの小盆地が出来たのである。即四地理區から成立すると見られる。桑田地塊は狩獵時代を過ぎて、造林を主とする農民の居住地とあり、西南地塊は過去の牧畜生活から出發して現在は

同じく農業地となり、他の二つの南北の盆地は純農水田地となり養蠶をその副業にしてゐるのである。面白いことはこの二つの盆地を連ぬる交通線は所謂丹波街道であつて、平安朝の佳人小式部内侍をして

大江山生の、道の違ければ、まだふみもみず天の橋立

と詠せしめた山陰線の幹線である。京都を西に大井川を桂村から徐々にのぼつて老の阪峠（古へ大枝關あり）をこえて龜岡に出るが、龜岡からさきはどうかといへば、福知山音頭に歌はれてゐるやうに、

福知山から長田野こえて、駒をはやめて龜山へ

この歌に長田野といふ語に代表せらるる西南低原地塊を通らねばならぬ。これは過去の胡麻の牧のあつた高原性の野原である。分水界が不明瞭であるために、通路に定着性が乏しい。あまり辛苦をしないで數條の横斷線が出来た。茲に於てか古來龜山（龜岡）からさきの丹波街道なるものには幾變遷がある。

國史の示めす所によれば崇神天皇十年詔をうけて丹波の街道を西進された將軍は丹波道主命であつた。その通過された道は勿論今の汽車道ではない。崇神天皇六十年の條に出雲振根の亂があつて出雲大社の祭祀が中絶した時、その再興に盡力した人が、丹波氷上人氷香戸邊であつたといふことなどが考へると、最初の丹波街道は龜岡から稗田野をすぎ、今の天引峠をこえて篠山に出で、氷上郡國領に達し、竹田川に従つて福知山に出るか、遠坂を越えて但馬に出たものであつた。延喜式に記されてゐる古驛の名が、大枝、野口、小野、長柄、星角、佐治とあるのがその證左である。

大枝は今も大枝村でかの老阪越。野口は龜岡の西北船井郡本梅。小野と長柄は多紀郡で、星角と佐治は氷上である。蓋しこの道は崇神天皇以來の山陰本線であつたが、天正以後の丹波街道は龜岡、八木、園部をへて觀音峠をこえ須知に出で、檜山に達し、生野をへて福知山に通ずるものと、檜山から三宮をへて大原をこえて綾部に通じ舞鶴に達する支道が榮えた。現在の鐵道は園部から北殿田に出て胡麻から和知に通ずる。かうした三本か四本の自由な街道を作りし程に平坦性をしめしてゐるのも面白いことである。茲に於てか丹波の西南低原部は比較的村落が片寄らないで、萬偏に分布した。海拔二百五十米内外の原野に、一方千百人内外の密度をしめすのがそれである。しかし桑田地塊は平均高度三百米の谷間に住んで五十人以下といふ日本でも珍らしい稀薄な人口密度を示めし、龜岡及福知山の兩盆地は各二百人内外の稠密度を示めてゐる。小野鐵二氏郡市別人口密度圖を見よ。

かうした人口密度の三階級が自然の地形に支配されてゐるのを見ると、同時に兩盆地に於ける農業生活、西南低原部の牧農生活、桑田地塊の農林生活といった人文現象の因つて生ずる理由が容易に理解されると思ふ。そこで予はかうした三地形區の人文の變化を、縦にみて歴史的に變遷したこの國の産業的生活の跡を尋ねて見やうと考へてこの一篇を草したのである。蓋し人文地理學の目的とし對稱とする問題は、單に地形や自然現象のみでなくて、人間的要素が多い、自からかうした過去への回頭を必要とすることを信ずるからである。

漁業生活

丹波は山の國である、濱海の地でもなければ大河貫流の境でもない。どうしてさうした土地に漁業生活がありうるであらうとは誰しも考へうる所である。しかしながら遼遠な古代を想像すると必しも丹波の如き山中の國だからといつて、漁業の民が居なかつたとは云へない。古くは海部直が丹波の國造であつた、勿論その本據は濱海の地丹後國丹波郡(今中郡)であつたからではあるが、さうした一族の支配が山の中にも及んで、中古に天田郡の天領に丹波直が就任してゐると同時に、船井郡にも丹波氏がさかえたのを見ると、川に沿ふて古い漁業の民が、段々國中にも入つてきたことがわかるではないか。

丹波の川には太平洋へ出る大井川と、日本海斜面の由良川がある、いづれもその上流は今日も猶鮎の名産地であり、その兩河の支流いづれもが山椒魚の主産地である。古代の人々はかうした細い河にも溯つてきて、鮎や鮭は勿論、鰻やハダカスの珍味に舌鼓をうつたことであらう。これ特に予がこの一部を設けた所以である。

延喜式を見ると内膳司に諸國貢進の御贄がのつてゐる。中に丹波國からは

丹波國

生鮭三棒六隻三度、鮎年魚二擔四壺
鹽漬年魚二擔入折櫃

丹波に於ける古代人の生活

とある、丹後からも生鮭三棒十二隻三度云々であるから、鮭の献上の数は丹後の方が多い、これは由良川の福知山以北の川端に豊漁があつたためであらうと考へるが、しかし福知山から綾部、和知へかけての由良川又は土師川に盛んに鮭が溯上したことは疑を要しない。由良川の鮭に對して南丹波に年魚が多かつたことも亦想像が出来る。大井川の鮭といへば京都人の賞味することは古來からの習慣であり、それが禁裡御用で北桑田郡の山國から年々献上した數は多い。

生の鮭を運ぶために水桶を一荷に担つて適當に腰をふると桶の中の水は潑潑として魚と共に飛び上る。下手にすれば水が無くなる、水を動かさなければ、折角の鮭が忽ちにして死ぬ。こゝに於てかかうした桶に數十匹の鮭をいれて死なさぬやうに運搬する鮭持の業には、特別の技倆を必要とした。弓削山國から周山街道をこえて山城鷹峯に達する街道には、同時に一里おき位に鮭の水をかへるべき清泉、水流、井戸といったものがあつた。夏の炎天に山阪十數里を、惟子半纏一枚、向鉢巻の屈強な壯年が十數人、かけ聲いさましく、腰と手との振り方面白くかけてゆく有様は、筆者の幼時に見逃すことの出来ぬ景觀の一つであつた。

忠富王記をみると、

明應五年一月八日、山國島居子大圓鏡二枚、柳宮一荷、鮭鮓一拆敷、串柿等持參。

とある。正月に至る迄齒かための干鮭、鹽鮭、鮭鮓といったものゝ山間に貯へられたことは遼遠な過去からの習慣であつた。

御湯殿上の日記には、

弘治三年七月一日山國より御あゆまいる

同三年八月一日山國の御鮭まいる

とある。禁裡御料地としての山國、黒田兩村への鮎の御用命はこれ又古いことであつた。

京都御所、乾御門（御臺所御門）へのさうした下司の鮎持ちが出入することさへも御許しがあつて、門鑑が下附されてゐた。山國村字辻の辻氏は、維新頃までさうした御用係りであつた、享保元年以後年々の鮎の献上數を記録した古い帳面が同村辻區の村庫に残つてゐる。年々平均數數百匹を献上した。

御所様へ献上鮎納數の覺（明治三年八月上旬）

一、生鮎四百二十三疋

一、鹽鮎四百四十疋

右の通奉獻進、則鮎代並人夫代として金拾六兩頂戴仕り候事

七ヶ村總代

辻

彦

六（拙著北桑田郡誌參照）

かうした事は、山國や黒田が鎌倉末期に纔かに残つた直接の皇室御料地であつて、特に御所との關係が深かつた結果ではあるが、大井川の川筋の鮎といへば山國のみではない、弓削、周山、宇津、世木、八木、龜岡、保津谷へかけて二十數里の漁場があつた。

今日でこそ海からの鮎が登らぬやうになつたので、大正の末年から近江の水産講習所でつくる、琵琶湖の鮎子數萬匹をかつてきて放流するやうになつたけれども、明治以前の鮎といへば、それはそれは多かつたものである。吉野川の鮎が神武天皇創業の國史に記されてゐることは申に及ばず、神功紀には松浦縣玉島之里の小河で鮎を漁つて征韓の舉を卜定されたといふやうな傳説を讀むだけでも、吾等の祖先とこの鮎との關係は極めて親密であつた事がわかる。北海道や樺太のアイヌが谷川に上る鮎を漁つて之を常食とし同時にこれを輸出の唯一の物産としてゐた時代は古いことではない

丹波や丹後の鮭が延喜式時代に猶唯一の供御の料であつたことを、疑ふべからざる史實とすれば丹波のやうな山の中の高原でありて、更に海や湖水もしくは大河に恵まれてゐた他の地方の古代生活に於ける漁業生活の重要さが今更ならず回想されるではなからうか。

中國の中でも山陰道の松江附近は中の海といふ天與の豊漁の小海がある、せまい小さい湖灣ではあるが、浪は和ぎ風は立たない。原始の人の最も働きやすい水面であつたと考へられるが、そこには今日も猶松の木でつくつた丸木船方言ソリコ舟がのこつてゐるのではないか。

南洋の土人のカノーに似たやうな、匈牙利のバラトン湖やチツサ湖や、ろしやのヴォルガに浮んでゐる獨木舟に似た舟が、八雲立つ出雲の國は中の海の沿岸に昭和の世にも残存してゐるといふとにいひしれぬなつかしさがあるではないか

二

丹波の貢物に鮭があつた、年魚があつた、蓋しその漁利はさうした二種には限られないで、猶多くの魚種に及んだであらう。

平安朝の初期仁明天皇天長十年六月の勅を拜讀すると（續日本後紀）（西紀八三五）

第 一 圖



出雲の中 雲の舟

六月戊寅 山城國民卷藻爲漁。勅。豺獺已祭。虞人入澤。鷹隼初擊。獵者岡山。是故殺不以禮。曰暴天物。取不以義。爲逆時候。如聞。藻卷之爲體也。惠薄潛鱗。害及昆虫。微物失所。既非德政之美。下民天命。殆是濫殺之報。嚴加禁斷。

といふ勅語がでゝある。これは當時の藻卷モマキといふ漁法が大小の魚をあまりに取殺すので禁斷されたのである。その禁斷の理由はあまり殺生をするから、人民が天命だといふ。その報を恐れての事であるから、餘程佛教の慈悲の教理に影響されたものである。果してかうした六ヶ敷漢文の意味や、その文字の現はす理想が當時の人にわかつたかどうか。たとへ役人にはわかつたとしても、直接の漁民に有効であつたか否やは勿論明でない。恐らくまづかうした勅を出されたのは功德になるといつた位の趣であつたかもしれぬと恐察する。けれどもこの勅によつて、當時濱河の民が餘程多くの魚をとつたことがわかるではないか。藻を巻いて網かサデの類でその中に隠れてゐた大小すべての魚を取つたのであらう。近世には石灰をながしたり、ダイナマイトを入れたりして、一網打盡どころでなく、毒汁一滴にして一川の魚をつくすことさへあるが、昔はまだおほまかであつた。藻を巻いて漁ることさへもこれを禁じられる程であつたのである。蓋し魚族は今よりも遙に多かつたことであらう。山城でさへかうであつたとすれば、丹波の川でも同様の漁法で既に多くの魚類を獵しつゝあつたと考へてよい。之を地理學的に見て丹波は山國である、しかもさうした山の中でさへ、漁業の民がゐたことを考へる時、丹波のみでなく中國から東山道の山間にも、阿曇氏又は海部に屬する氏族が、奈良朝以前から既に分布してゐたことの當然であることを想定せしむる。山城の北大原女や畑の姫が志摩の海人と同じやうに、いつ迄も頭上に物をのせてはこぶこと琉球の糸満の女子と同じ風習であることの如き成程と合點がゆくではなからうか。